

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

すべての人に包摂的且つ公正で質の高い教育を行う学校



- 1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる
- 3 地域における支援教育の中心的役割を担う場となる
- 4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる
- 5 教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる

2 中期的目標

- 1 安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる

- (1) 子どもたちの学習環境や生活を守るために校内支援体制（組織）の強化
- (2) 子どもが自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成
- (3) 教育活動全体を通じて、自立活動観点をもった指導力の向上
- (4) GIGAスクールの体制整備。ICTを活用した、子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動の充実

※令和4年度の学校教育自己診断にICT機器利用に関する新しい項目を設定し、令和4年度は肯定率70%を達成する。毎年3%の向上を図り、令和6年度には【80%】をめざす

- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる

- (1) 個人情報の適切な管理システムの運用と改善
- (2) 大災害等、不測の事態から子どもたちを守る校内設備。組織体制の向上
- (3) 校内マニュアルに即した安心安全な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続
- (4) 訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備
- (5) 学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信

- 3 地域における支援教育に関する中心的役割を担う場となる

- (1) 地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通じ、地域の学校の支援教育力の向上
- (2) 新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進
- (3) 新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備

- 4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる

- (1) 小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発

- (2) 個に応じた授業づくりと指導と評価の一体化

※職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年3%の向上を図り令和6年度には【93%以上】をめざす【R1 : 93.0% R2 : 83.2% R3 : 85.5%】

- (5) 校内外のスポーツを通じた交流及び余暇活動の充実

- 5 教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる

- (1) 思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり

- (2) 学校運営組織の見直しによる業務改善と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる

※職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年3%の向上を図り令和6年度には【70%以上】をめざす【R1 : 47.9% R2 : 57.4% R3 : 61.8%】

- (3) 業務改善を通じた職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進

※職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年3%の向上を図り、令和6年度には【85%以上】をめざす【R1 : 57.7% R2 : 66.5% R3 : 77.0%】

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和4年10月実施分〕	学校運営協議会からの意見
<p>今年度は各学部とも回収率が増加し、全体として回収率76%（昨年度+5%）となった。アンケート回収率が昨年度より増加した理由として次の2点が考えられる。</p> <p>①アンケート回収期間を例年より一週間延長して実施したこと。 ②アンケート回収締切日の前日に「さくら連絡網」を通じて再度全保護者へアンケートの趣旨を伝えると共に、ご理解とご協力を依頼したこと。</p> <p>〔10〕「学校は個別の教育支援計画および個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」肯定率95.9%（+1.5%） 〔2〕「子どもにとって、授業がわかりやすく楽しめるようになっている」肯定率95.9%（+4.6%） ⇒〔10〕や〔2〕の肯定率の高さから「個に応じた、わかりやすく楽しい授業をしてほしい」という保護者の願いが伝わってくる。保護者と共に作成した個別の教育支援計画、指導計画をより有効に活用した学習内容と評価が求められていることを忘れずにいたい。一方、教職員アンケート〔19〕「私は個別の指導計画を活用し個に応じた教育を行っている」の肯定率88.7%（+3.2%）を鑑みると、教員が保護者のニーズに沿った「個に応じた教育」を追求している姿が見え、保護者からも高い評価を得ていることがわかる。 〔5〕「学校はいじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる。」肯定率93.6%（+7.9%） ⇒教職員アンケートにおいても、〔5〕「学校では、いじめ（疑いを含む）がおこった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」の項目が93.3%と高い肯定率となっている。「学校いじめ防止対策会議」が中心となって、全保護者、教職員に対し「いじめ防止基本方針」について丁寧な説明を行うことで「いじめに該当する行為」への認知が浸透してきたと言える。 〔11〕「学校行事は子どもにとって魅力あるものとなるよう工夫・改善がされている。」肯定率91.8%（+6.1%） ⇒本年度は感染症対策を講じつつ、3年ぶりに「体育大会（6月4日）」「ひまわりフェスタ（7月9日）」「銀杏祭（11月18・19日）」の各行事や、各学部の修学旅行を実施することができた。年間を通じて感染ステージが変動し、それに伴う対応に追われたが、行事部を中心となり、どの行事に対しても「どのように工夫（感染症対策）すれば実施できるか」の視点で前向きに立案し実施したことが保護者にも高評価をいただけたと言える。 〔22〕学校運営にかかる会議は適切に設定されている。 〔23〕各分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。 〔22〕、〔23〕の両項目とも昨年度より肯定率が増加し、一昨年度（2年前）との比較では〔22〕の項目は約15%、〔23〕の項目は約10%増加している。〔22〕については、教務部が中心となって各会議の必要性やその時期など、各部署に聞き取りを行いながら丁寧に会議設定を行ったり、ノーミーティングデーを設定したりして、労働安全委員会と共に働き方改革に取り組んでいる。消毒時間確保の関係上、昨年度より20分遅く設定している会議時間が定着し、結果的に業務のスリム化につながっている。限られた時間内に必要な論議ができるよう事前準備を行うことで、スムーズな会議進行が可能となっている。 〔23〕については、学校経営計画の目標や評価指針が各分掌から提案された「取り組みたい内容」をもとに創り上げたものであることや、部門会などを通じて進捗状況を確認しながら進めることで、学校組織全体の意識向上につながっている。 〔27〕学校での研修や授業研究は充実している。 〔27〕の项目的肯定率が大きく増加した。今年度は、感染症対策を講じながら各分掌、委員会が計画した研修がほぼ予定通り実施された。研究部は教育センターのパッケージ研修を活用して全校研究を行い、指導主事の助言から得た学びを全体で共有できる機会を設けたり、毎月の職員会議で自作のクイズ動画を用いて学習指導要領をわかりやすく解説したりするなど工夫を凝らした研修を行った。自立活動支援部は経験の少ない教員を対象にした基本知識の研修を設定したり、アセスメントチェックリストを活用した実態把握研修を実施し教員の学びを支援したりした。その他、情報研修や人権研修、生教育研修、食物アレルギー対応研修、医療的ケア研修など、年間を通じて各部署が趣向を凝らした方法で研修を企画・実施したこと、参加した教職員の高い満足度を得ることができた。</p>	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用 <p>1人1台端末が配置され情報機器が充実してきたが、教員が使いこなせるよう研修などで常にスキルアップの必要がある。学習保障（訪問教育）が支援教育の中でも光があたるように頑張ってほしい。保護者も期待している。</p> <p>情報部が夏季休業中にICT研修を7つ予定しており、自己研鑽の場が広がっていると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の不祥事報道 <p>情報があつという間に広がる。普段の指導の中でも小さなことから気を付けていってほしい。体罰などは忘れた頃に起るので、足元をしっかりと確かめていってほしい。教員はしんどいと思ったら管理職にあげるなどフィードバックするようにしていってほしい。本校では、体罰については27日を、毎月体罰撲滅の日として職員朝礼で周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労に向けた指導 <p>授業で清掃を行っていたが、どこかの企業実習などを参考に行って指導に当たっているのか。コロナ前は、企業を招いてレクチャーしていただいている。現在は以前のものをマニュアル化し、それを継続して行っている。</p> <p>学校経営計画の評価指標に数値目標が明記されておりわかりやすい。引き続き数値目標の記述をお願いしたい。</p> <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に基づく取組み <p>児童生徒に1人1台端末が準備され、肢体不自由の子どもにとって使用が難しい。銀杏祭では、聴覚障がいのある生徒が音声発生装置として使用。児童生徒に様々な活用が進んでいくと期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校引継ぎ訓練 <p>実際の災害時に近い形で実施してはとの声があがり、次年度は、通学バスの運行に加え、デイサービスのお迎えを停止して実施する方向で検討している。保護者と協力いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路について <p>企業就労について報告を受け安心した。昨日の報道については、なぜこのタイミングでこの報道があったのか不思議だが、自分事ととらえて対応していただくのはありがたい。当該児童と教員が校内で20分も歩いていたということ、指摘したのが保護者ということに驚いている。周囲と一緒に働く教員がその姿を見てどう感じていたのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権について <p>報道等であるバスの降ろし忘れの件は、本校では出席確認の徹底、バス会社への注意喚起などをして対応している。本校で生じたことではないが、対岸の火事として見過ごすものではない。これを機会に先生方には一人ひとり問題意識をしっかりと持っていただきたい。もし学部が違っても、おかしいことは上にあげていってほしい。管理職の先生方はしんどい立場とは思うが、よろしくお願ひしたい。</p> <p>【第3回】</p> <p>△○で学校評価をしているが、子どもにとって何ができるようになって、どんな取り組みをしたのか、どこが良かったのか、何をプラスアップしていくといけないといけないのか等、これらを先生方が共有をすることで、先生方の自信にもつながるのではと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の就労に向けて <p>ここ3年間コロナ禍で、それ以前と活動が全然違うと思うが、校内実習等で、授業でできる作業で精度を高めていくなど指導内容を工夫し整理をしてるようなので、今後も続けていってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路について <p>事業所にビデオを撮りに行ったり、説明会を動画で配信したりする等、何十か所も事業所に行き、できる工夫をしていただいた。保護者からすると、まだまだのところがあるようだが、見学など行ける時には行きながら、小中学部の頃から参加していく等の工夫も必要ではないかと考える</p>

3 本年度の取組み内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組み計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
	(1) 子どもたちの学習環境や生活を守るために校内支援体制（組織）の強化	(ア) いじめの認知に限らず、児童・生徒指導事案についての情報を共有できる機会を検討し、実施する。また、児童生徒がいじめについて理解・学習できる機会を設ける。 【学校いじめ防止対策委員会】	(ア) 各学部・学年毎に児童・生徒の情報を月に1度程度共有し、いじめについて考えられる機会を学校として設定できたか。また、児童生徒が、いじめについて個々に応じた学習ができる機会を設定	(ア) 高等部の学生生徒指導係と小中の生活指導係を中心に、「いじめ防止基本方針」や「指導記録」のアナウンスを行った。また、対象学年でこまめに情報共有すること、いじめに該当する事象かを確認することができた。高等部では、事案を学年と学部に分けて共有することで、スムーズに管理職まで情報共有することができた。児

府立茨木支援学校

1 安全安心な環境の中で子どもたちがよりよく生きる意欲 自己肯定感を育む場となる	<p>(イ) 各学部で使用している行方不明マニュアルの実態を調査し、共通した行方不明マニュアルの作成・検討をする。</p> <p>【児童生徒部】</p> <p>(ウ) 虐待、ネグレクト事案や保護者のサポート対応のために校内コーディネーターが中心となり組織的に課題検討が行える体制の強化。</p> <p>【校内 CO*チーフ/広報】</p> <p>(ア) 子どもたち自身が自分を大切にする学びへの指導力向上を図る。</p> <p>【担当首席】</p> <p>(イ) 外部講師を活用し、携帯電話・SNSを利用する際のマナーやリスクマネージメントについて学習する機会を設定する。また、高等部と中学部での実施について検討する。</p> <p>【児童生徒部*プロジェクトチーフ】<中・高></p> <p>(ウ) 子どもの心のケアについて組織的に取組むことができる校内体制の構築</p> <p>【担当首席】</p> <p>(ア) 子どもの支援に関する正しい知識と技術の向上をはかる校内研修の実施、全教員の自立活動分野についての基礎力向上をめざす。また、児童生徒の姿勢・スパイダー・運動遊具・移動支援機器等の実践について分掌内で研究し、それぞれの学部に返すシステム作りを行う。</p> <p>【自立活動支援部】</p> <p>(イ) 知的障がいや発達障がいに関する校内研修を実施し、自立活動の充実をめざす。</p> <p>(ウ) 令和3年度に取り組んだチェックリストを活用した実態把握をもとに全教員のスキルアップや重要性についてアセスメント・ワークショップ・全校研修を実施し、基盤の構築をめざす。</p> <p>【自立活動支援部】</p> <p>(エ) チェックリストを活用した実態把握について、個別の教育支援計画等での活用をめざし、他分掌と連携し、令和5年度の実施に向けて計画を進める。</p> <p>【自立活動支援部】【研究部*プロジェクトサポート】 【全校教育課程改善会議*教務部・プロジェクトサポート】</p> <p>(ア) 映像配信やリモート配信などICTを活用した授業や行事を実施する<オンライン授業・行事（体育大会・銀杏祭・作品展・入学式・卒業式・始業式・終業式）</p>	<p>できたか。</p> <p>【自己診断（教職員⑤） 肯定率90%以上】</p> <p>(イ) 各学部にも適した、校内・校外での活動時に使用できるマニュアルの検討ができたか。</p> <p>(ウ) 担任とCOとが連携し、家庭への必要な支援や、ケース会議などを実施し課題解決にむけて取り組むことができたか。</p> <p>(ア) 外部講師による子どもの成長に関する教員対象の研修を実施（1回）し指導の専門性を高めることができたか。</p> <p>(イ) 外部講師などの講話を複数回実施することができたか。高等部と中学部での実施についても検討することができたか。</p> <p>【自己診断（保護者⑥） 肯定率95%以上】【94.4%】</p> <p>(ウ) 心理士による子どもや教員への相談体制を定期的に実施する体制作りができたか。</p> <p>(ア) 新転任者研修での伝達。夏季休業中に分掌内での研修を実施し、各学部に技術指導ができるシステム作りを行う。</p> <p>(イ) 夏季休業中に支援力向上研修を2回以上実施できたか。</p> <p>(ウ) 1学期間に研修を行い、夏季休業中にアセスメント・ワークショップ・全校研修を実施できたか。</p> <p>(エ) 令和5年度の実施に向けて活用方法を他分掌と連携して検討できたか。</p> <p>(ア) ICT活用のデータベース化<授業・行事・式等の活用実績をまとめた実績>を基に、ICTを活用した鑑賞体制の確立</p>	<p>童生徒向けのいじめに関する理解学習を関係の教員と連携しながら取り組むことができた。【自己診断 93.3%】 【○】</p> <p>(イ) 現行の「高等部生徒行方不明検索マニュアル」の見直しとともに、各学部の係と課題の共有を図った。今年度小学部で運用された校外での行方不明検索マニュアルと高等部のマニュアルをベースに全校で運用可能なものに整理し検討した。【○】</p> <p>(ウ) 4月以降のケース会議は34件。相談シートを改善し利用しやすくすることができた。COは担任と支援者を結び円滑にケース会議を行うことができている。また、担任が児童生徒・家庭への支援で困っているときは校内ケース会議を行い、情報を共有し課題解決に向けて取り組むことができた。虐待やネグレクトの件に関して情報を集約し、関係機関に報告した。取りこぼしのない体制づくりが必要である。【○】</p> <p>(ア) 支援学校における性教育の指導の在り方を再検討するため、教員向けの研修を実施。人権的な観点も取り入れ、クラスや学年単位でDVDを視聴する形で冬休み期間に実施し、研修後の教職員の意見から性教育に関する意識の高まりが見えた。【○】</p> <p>(イ) 12月に教員による講座を行い、2月には外部講師に依頼しての講義を実施した。専門的な立場からの講義を聞き、生徒たちの反応も概ね好評で、興味を持って受講することができた。今後は高等部だけでの実施ではなく、中学部の生徒にも参加を呼びかけて行う。【自己診断 93.0%】</p> <p>【△】</p> <p>(ウ) 高等部では窓口の設定など体制づくりができた。臨床心理士が毎月1回2Hの設定で来校し、おもに高等部生徒の心のケアに取り組んだ。相談内容を関係教員で共有し、支援に役立てることができた。今後、小中の児童生徒や教員への体制も整え、有効に活用したい。【○】</p> <p>(ア) 「基本のき（肢）」にて動作法の基本や目的を理解し、実技を通して動作へのアプローチについて研修を実施することができた。自活部員の「自立活動分野に関する基礎力向上」ができるように分掌会終了後に自活部員対象に通年で研修を実施することができた。新転任研修①では、肢体不自由児・生徒に対して行う摂食指導について理論的なものから実践的なものまで研修内で実施することができた。加えて、新転任研修②では車いすに関わる基本的な操作や移乗時・乗車時の注意点などを実践的な内容を中心に実施することができた。【○】</p> <p>(イ) 2回実施できた。「包括的アセスメントから支援へ」花園大学教授による全校研修を行い、アセスメントチェックリストを最大限に活かすための実態把握の行い方、大切なポイント、チェックリストについて理解を深めることができた。現役教諭を招いた研修にて、日々の支援や児童・生徒との間わりの中で感じている悩みや葛藤を共有し、それに対する糸口を見つけることなどを目的に実施できた。【○】</p> <p>(ウ) 本年度は対象学年クラスを変えてみて、新転任教員への説明研修、動画配布、チェックリストを活用した実態把握と課題抽出整理のためのワークショップを実施した。昨年度の同様の研修を体験している教員の発信で作業内容への理解や記述の充実が見られている。またワークショップ内の事例とする児童生徒を絞ることで発達の背景にあるものや道筋などについて深めることができた。【○】</p> <p>(エ) 教育課程改善会議に「個別の支援計画との統合」に向けた様式案を提案し、改良を行なながら、来年度も引き続き活用に向けた検討を重ねる必要がある。研究部と連携し「研究授業」での児童生徒実態記入欄などへのチェックリストの活用を図り、2つの授業で実践し、結果については研究紀要に載せることができた。各コース分けやグループ編成の参考資料として使えるように研究を行うことができた。【△】</p> <p>(ア) コロナ対策支援費で中継配信・視聴に必要な物品を購入し、校内に配備した。現在、データベース化した活用実績をもとに、配信方法のマニュアルを作成、卒業式に向けて中継の体制を整えた。</p>
	<p>(2) 子どもが自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成</p>	<p>(ア) 外部講師による子どもの成長に関する教員対象の研修を実施（1回）し指導の専門性を高めることができたか。</p>	<p>(ア) 支援学校における性教育の指導の在り方を再検討するため、教員向けの研修を実施。人権的な観点も取り入れ、クラスや学年単位でDVDを視聴する形で冬休み期間に実施し、研修後の教職員の意見から性教育に関する意識の高まりが見えた。【○】</p> <p>(イ) 12月に教員による講座を行い、2月には外部講師に依頼しての講義を実施した。専門的な立場からの講義を聞き、生徒たちの反応も概ね好評で、興味を持って受講することができた。今後は高等部だけでの実施ではなく、中学部の生徒にも参加を呼びかけて行う。【自己診断 93.0%】</p> <p>【△】</p> <p>(ウ) 高等部では窓口の設定など体制づくりができた。臨床心理士が毎月1回2Hの設定で来校し、おもに高等部生徒の心のケアに取り組んだ。相談内容を関係教員で共有し、支援に役立てることができた。今後、小中の児童生徒や教員への体制も整え、有効に活用したい。【○】</p>
	<p>(3) 教育活動全体を通じて、自立活動観点をもった指導力の向上</p>	<p>(ア) 新転任者研修での伝達。夏季休業中に分掌内での研修を実施し、各学部に技術指導ができるシステム作りを行う。</p>	<p>(ア) 「基本のき（肢）」にて動作法の基本や目的を理解し、実技を通して動作へのアプローチについて研修を実施することができた。自活部員の「自立活動分野に関する基礎力向上」ができるように分掌会終了後に自活部員対象に通年で研修を実施することができた。新転任研修①では、肢体不自由児・生徒に対して行う摂食指導について理論的なものから実践的なものまで研修内で実施することができた。加えて、新転任研修②では車いすに関わる基本的な操作や移乗時・乗車時の注意点などを実践的な内容を中心に実施することができた。【○】</p> <p>(イ) 2回実施できた。「包括的アセスメントから支援へ」花園大学教授による全校研修を行い、アセスメントチェックリストを最大限に活かすための実態把握の行い方、大切なポイント、チェックリストについて理解を深めることができた。現役教諭を招いた研修にて、日々の支援や児童・生徒との間わりの中で感じている悩みや葛藤を共有し、それに対する糸口を見つけることなどを目的に実施できた。【○】</p> <p>(ウ) 本年度は対象学年クラスを変えてみて、新転任教員への説明研修、動画配布、チェックリストを活用した実態把握と課題抽出整理のためのワークショップを実施した。昨年度の同様の研修を体験している教員の発信で作業内容への理解や記述の充実が見られている。またワークショップ内の事例とする児童生徒を絞ることで発達の背景にあるものや道筋などについて深めることができた。【○】</p>
	<p>(4) GIGAスクールの体制整備。ICTを活用した、子どもた</p>	<p>(エ) 令和5年度の実施に向けて活用方法を他分掌と連携して検討できたか。</p>	<p>(エ) 教育課程改善会議に「個別の支援計画との統合」に向けた様式案を提案し、改良を行なながら、来年度も引き続き活用に向けた検討を重ねる必要がある。研究部と連携し「研究授業」での児童生徒実態記入欄などへのチェックリストの活用を図り、2つの授業で実践し、結果については研究紀要に載せることができた。各コース分けやグループ編成の参考資料として使えるように研究を行うことができた。【△】</p> <p>(ア) コロナ対策支援費で中継配信・視聴に必要な物品を購入し、校内に配備した。現在、データベース化した活用実績をもとに、配信方法のマニュアルを作成、卒業式に向けて中継の体制を整えた。</p>

府立茨木支援学校

	<p>ちの学びを二度と止めることがない教育活動の充実</p> <p>(イ) 1人1台端末の運用規則(校内向け)や端末持ち帰り・BYODのルール(児童生徒向け)を整備し、ICT機器の活用を促す。【情報部】</p> <p>(ウ) ICT機器活用を広げ、多様な教育ニーズに対応できる体制の検討をおこなう。</p> <p>【情報部】</p>	<p>式等) > 【情報部】</p>	<p>や配信による観覧・他校との交流を進めることができたか。</p> <p>(イ) 令和4年度の学校教育自己診断アンケートにICT機器利用に関する新しい項目を設定し、教職員・児童生徒・保護者からの肯定回答率70%以上を達成する。</p> <p>(ウ) WEB授業など、ICTを活用した教育活動について、校内ルールを設定し実施することができたか。</p>	<p>【○】</p> <p>(イ) 学校教育自己診断アンケートにICT機器に関する項目を新たに設定し、教職員は86.7%・児童生徒76.9%・保護者76.0%の肯定率があり、効果的に活用ができた。校内のICT活用を促進するため、夏季情報研修を実施し、2学期以降の授業で活用が見られた。</p> <p>【○】</p> <p>(ウ) 学級数・児童生徒数に応じて1人1台端末を各学部に配備した。貸出や写真データ(個人情報)の取り扱いについて、全校共通のルールを設定し、運用を行っている。【○】</p>
2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる	<p>(1) 個人情報の適切な管理システムの運用と改善</p> <p>(ア) 個人情報の取り扱いに関する教職員の意識をより高めていくため、個人情報の取り扱いに関する意識向上のための研修や啓発活動を継続。分掌や各部署の文書管理責任者と連携し、より現場に即した個人情報関係書類の配付や保管を実施し、誤配付や紛失のない体制作りを進める。</p> <p>【個人情報保護会議*プロジェクトチーフ】</p> <p>(イ) 「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図るために(クラス単位での話し合い)の研修的機会を設定する。</p> <p>【個人情報保護会議*プロジェクトチーフ】</p> <p>(ウ) 教職員が個々で保管している個人情報を含む文書について、保管方法や処分などの適正管理を推進する。【個人情報保護検討会議*プロジェクトチーフ】</p> <p>【各学部主事*プロジェクトサポート】</p>	<p>(ア) 個人情報の取り扱いに関する教職員の意識をより高めていくため、個人情報の取り扱いに関する意識向上のための研修や啓発活動を継続。分掌や各部署の文書管理責任者と連携し、より現場に即した個人情報関係書類の配付や保管を実施し、誤配付や紛失のない体制作りを進める。</p> <p>【個人情報保護会議*プロジェクトチーフ】</p> <p>(イ) 「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図るために(クラス単位での話し合い)の研修的機会を設定する。</p> <p>【個人情報保護会議*プロジェクトチーフ】</p> <p>(ウ) 教職員が個々で保管している個人情報を含む文書について、保管方法や処分などの適正管理を推進する。【個人情報保護検討会議*プロジェクトチーフ】</p> <p>【各学部主事*プロジェクトサポート】</p>	<p>(ア) 啓発ポスターの配付・掲示や職員会議、学部会などで定期的にヒヤリハット事例を共有するなど啓発活動を実施。実態に応じた各マニュアル整備・整理に着手することにより個人情報に関する重大事故〔0件〕をめざす</p> <p>(イ) 個人情報取り扱いの意識向上のための研修として、クラス毎の話し合いの機会を設定できたか。</p>	<p>(ア) 年度当初に啓発ポスターを各職員室や教室に掲示、配付の朝に全校にアナウンスと今年度よりヒヤリハットの報告も行い、その都度注意喚起を行った。【配付ミス3件】【△】</p> <p>(イ) 人権教育会議と連携し、具体的な事案を用いて教員一人ひとりが考え、クラスで確認ができるワーク形式の研修を行った。またその集約については11月の職員会議で周知した。【○】</p>
	<p>(2) 大災害等、不測の事態から子どもたちを守る校内設備・組織体制の向上</p> <p>(ア) 新型コロナに関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための継続的な取組みを行う。</p> <p>【企画会議*プロジェクトチーフ】【健康安全部*プロジェクトサポート】</p> <p>(イ) PTAと共に、実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と実施を進める。</p> <p>【防災対策会議*プロジェクトチーフ】【PTA*プロジェクトサポート】</p> <p>(ウ) 医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備(電源確保・必要なケアの整理)や災害後のBCP(事業継続計画)・緊急時の初動計画の見直しを継続的に進める。</p> <p>【防災対策会議】【医療的ケア部】</p> <p>(エ) マニュアルの事前確認と避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】</p> <p>(オ) バス見守りソリューション(GPS)の応用活用として、各学部の職員室で通学バスの運行状況を確認できる体制づくりを行う。</p> <p>【通学部】</p> <p>(ア) 医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。</p> <p>【医療的ケア部】</p>	<p>(ア) 新型コロナに関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための継続的な取組みを行う。</p> <p>【企画会議*プロジェクトチーフ】【健康安全部*プロジェクトサポート】</p> <p>(イ) PTAと共に、実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と実施を進める。</p> <p>【防災対策会議*プロジェクトチーフ】【PTA*プロジェクトサポート】</p> <p>(ウ) 医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備(電源確保・必要なケアの整理)や災害後のBCP(事業継続計画)・緊急時の初動計画の見直しを継続的に進める。</p> <p>【防災対策会議】【医療的ケア部】</p> <p>(エ) マニュアルの事前確認と避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】</p> <p>(オ) バス見守りソリューション(GPS)の応用活用として、各学部の職員室で通学バスの運行状況を確認できる体制づくりを行う。</p> <p>【通学部】</p> <p>(ア) 医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。</p> <p>【医療的ケア部】</p>	<p>(ア) マニュアル遵守により、校内クラスター(同時期に5人以上)発生〔0件〕</p> <p>(イ) 実際の災害を想定した学習会や避難訓練(引き渡し訓練)が実施できたか。(学習会と共同的な訓練を各1回) メール送信による安否確認の訓練(1回)</p> <p>(ウ) 蓄電池等、災害時に必要な物品の整備や医療的ケア体制整備をすすめ、医療的ケアのマニュアルを整理することができたか。</p> <p>(エ) 避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。 ・緊急時にマニュアルに沿って対応・行動をすることができたか。必要に応じて有人受付の設置運営ができたか。</p> <p>(オ) タブレット端末による管理体制を整え、年間を通して滞りなく閲覧できるよう実施することができたか。</p> <p>(ア) 通学支援事業の活用や、人工呼吸器を必要とする児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。</p>	<p>(ア) 大阪府のコロナ警戒信号や校内の感染状況等を鑑みながら、校内のステージ別教育活動の移行を随時教職員に周知し、マニュアルの定着に努めた。また、大阪府教育府からの通知や連絡を都度確認し、本校のマニュアルとの整合性を企画会議等を通じて適宜確認している。現在、校内クラスターの発生は0件。【○】</p> <p>(イ) 6月15日に火災避難訓練、7月19日に学校引き継ぎ訓練、7月20日に消火器・屋内消火栓講習会、1月17日に地震避難訓練を実施できた。学校引き継ぎ訓練では保護者と共に引き継ぎ方法を確認した。また、さくら連絡網を活用したメールによる安否確認のテスト送信を教職員・保護者に実施し、配信内容の確認と回答の集約を行うことができた。PTA学習会については茨木市危機管理課に依頼し、水害や地震についての学習会を実施できた。【○】</p> <p>(ウ) 防災対策会議に医ケア部員が参加し災害時に医療的ケアを実施できる条件整理、課業外に実施可能な医療的ケアのリストアップ、必要物品の補充・購入を行った。必要な書類、情報収集方法等を教育府に確認し、検討を進めることができた。「防犯及び防災計画」「災害時初期対応マニュアル」など、今年度の体制を確認し全体へ周知できた。食物アレルギーのある児童生徒への災害時の対応についても、今年度より新たに検討を開始した。災害時の備蓄品について、消費期限のあるものについては随時買い替えを進め、他の必要物品についても検討を進めているところである。【○】</p> <p>(エ) これまで行われてきた行事ごとに、「地震発生時の体制について」を作成し、職員会議に提案を行い、周知徹底を行っている。今後の行事においても作成を行い、一層の周知徹底を行っていく。【○】</p> <p>(オ) 各学部職員室に1台ずつタブレットを設置し、ブラウザにて全コースの通学バスをリアルタイムで閲覧できるように配備した。朝の迎え、遅延時等には、運行状況の確認ツールとして活用できた。【○】</p> <p>(ア) 学校・医療・家庭の連携について、多くの本校児童生徒の主治医でもある医師による研修を実施した。通学支援事業の利用が増加している中、医師講師の助言等を得ながら個別の対応を進めることができた。【○】</p>

府立茨木支援学校

3 地域における支援教育の中心的役割を担う場となる	<p>(イ) 高度な医療を必要とする児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な医療的ケアの実施を推進する 【医療的ケア部】</p> <p>(ウ) R4年1月付「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行う。 【医療的ケア部】</p> <p>(エ) 保護者との情報交換を図りながら、学校管理指導表（改訂版）に基づいた、対応を継続順守する。教職員の意識向上に繋がる研修等を実施する。 【食物アレルギー対応委員会】</p> <p>(ア) 訪問生のスクーリング時における学習環境整備を進める 【訪問教育連絡会議・指導教諭】</p> <p>(ア) 学校運営に関する細やかな情報発信や本校の教育活動についてHPの充実を図る。またHP更新の際に一斉メールを活用し積極的に周知をする。</p>	<p>(イ) 適宜マニュアルを見直すとともに、ヒヤリハットを活用し、校内での医ケアに関する重大事故〔0件〕</p> <p>(ウ) 安心安全に教育活動を行うための校内マニュアルの見直し・定着・拡充の取組みができたか。 緊急時対応重大事故〔0件〕</p> <p>(エ) 食物アレルギーに関する研修を実施できたか。食物アレルギーに関する重大事故〔0件〕</p> <p>(ア) 訪問籍の保護者との話し合いを積み重ね、個々の訪問児童生徒の自立や自己実現についての検討や体制づくり（スクーリング時における保護者の別室待機等）ができたか。オンラインを活用した授業を実施することができたか。</p> <p>(ア) 学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。 【自己診断（保護者）90%以上】 【83.9%】</p>	<p>(イ) 各部で気管カニューレ抜去対応の緊急時シミュレーション訓練を実施。次年度への手引き改訂に向けて「個別の緊急時マニュアルについて」の項目を追記した。引き続き事故を防ぐための注意喚起及び教職員への意識向上を行っていく。現時点での医療的ケア重大事故は0件。【○】</p> <p>(ウ) 大阪府のガイドラインに基づき次年度へ向けて手引きの改訂、高度医療の部分の整理、書式・別紙の更新と追加を行った。煩雑な手続きや書類のスリム化を進めることができた。【○】</p> <p>(エ) 学校管理指導表（改訂版）に基づき、保護者との情報交換を重ねながら「食物アレルギー個別の取り組みプラン」を作成し、慎重に対応を進めている。食物アレルギーに関する研修会を保健主事主導のもとで実施できた。新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となっていた教育活動の再開に先立って教職員向けに本校の食物アレルギー対応に関する取り組みの再確認を行うなど、教職員の食物アレルギーに関する意識向上を図ることができた。今後も継続して事故の発生を防ぐための注意喚起及び教職員への意識向上を行っていく。現時点での食物アレルギー重大事故は0件。【○】</p> <p>(ア) スクーリング回数の多い生徒に関しては、健康状態の確認を保護者と丁寧に行った後、別室待機の時間を段階を経ながら確保している。オンラインを活用した授業では、小学校部で1回、中学校部では5回実施。中学校部では学習支援クラウドサービスを用いた課題のやりとりを実施している。保護者の別室待機も定着し、自立に向けた学習環境を整えることができた。オンラインや学習支援クラウドサービスを活用した授業も予定通り実施できている。【○】</p> <p>(ア) 情報部を中心に学校ホームページの運用を定期的に進めており、随時更新を行ってきた。活動の様子や外部向けの情報もできる限り迅速にホームページ上にアップしたり、さくら連絡網を活用したりしながら情報提供を進めてきた。しかしながら、コロナ禍と比較して学校が通常の活動の形態に近づき、保護者側としてHPやさくら連絡網での情報の受信が減っている印象がアンケートに現れた。【保護者アンケート78.4%】【△】</p> <p>(ア) 4月以降の地域支援対応件数は1月現在、24件。研修依頼4件。地域の小中学校への巡回尾LSで行うことができた。三島ブロックの研修では、支援に役立つICT機器の活用方法について高等部情報科の教員に講師として参加いただき地域貢献できた。また他の教員にも教材を提供いただき地域の教員の方々に紹介することができた。また知能併設校の役割として三島ブロックの相談を受けた。【○】</p> <p>(イ) 医療機関を出入りしている業者も多く、新型コロナウイルスの観点から本校を会場とした福祉機器展は中止となった。学校HP上に教材教具集を更新し、紹介ページを作成した。違った方法での開催を情報部と連携して進めることができた。【○】</p> <p>(ア) 高等部では、よりよい交流活動となるように福井高校と事前打合せを丁寧に行うことができた。11月24日(木)に普通課程トライコースの体育の授業で福井高校福祉保育選択コースとボッチャで交流を行った。また12月19日(月)福井高校ダンス部と交流活動を行い、感想を伝え合い、自分を表現する機会になった生徒もいた。【○】</p> <p>(イ) 3年ぶりに「ひまわりフェスタ」において福井地区の方にゲームコーナー(ストラックアウト)を担当していただき、生徒たちとの交流を深めた。<地域コミュニティ事業の活用は、小中のみ>【○】</p> <p>(ウ) 書籍の貸出はカードではなく貸出簿へ記入する形が定着した。返却時に日付の記入が漏れないよう呼びかけていく。新しく入った書籍は廊下の掲示板にカバーを掲示し、図書室入ってすぐ分かりやすい場所に配置している。音楽読書会といった外部団体に依頼</p>
	<p>(ア) LSを中心に校内の人材が地域の支援教育力の向上・充実に貢献する。 【LS】</p> <p>(イ) 地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器（福祉機器展等）の情報をHP上で発信する。 【自立活動支援部*教材教具】【情報部*HP/教材教具/仕様】【研究部*紀要】</p> <p>(ア) 交流校と児童・生徒がインクルーシブの観点での実施可能な形態での交流を行う。新しい交流校とつながり、この状況で可能な交流を実施し、今後に継続可能な交流の下地をつくる。 【児童生徒部】</p> <p>(イ) 福井地区との交流行事において、前年度の計画を中心実施可能な形態で取り組む。また、児童・生徒が主体的に活動できる環境を整える。【児童生徒部】</p> <p>(ウ) 外部人材活用を利用することで、図書室のレイアウトや児童・生徒と行う貸出業務について考察し、本校にあった環境を整える。また、児童・生徒と共に親しみだり主体的に活動したりする機会をつくる。</p>	<p>(ア) LSの活動の推進と他の教員の専門性を地域支援に活用できたか。（対応件数：35件以上）</p> <p>(イ) 教材教具集を種類や目的に合わせて分類、整理をおこない、昨年度作成した教材教具集を年2回更新する。</p> <p>(ア) 交流校の児童生徒と、自他について賞賛したり、同じところを発見したりするような活動ができたか。新しい交流校と実施可能な交流方法について担当者で打ち合わせができたか。</p> <p>(イ) 地域コミュニティ事業を活用し、芋の苗植えや育成・収穫（年2回）ボッチャ大会（年1回）などの活動を通じて、地域との交流を深化させることができたか。</p> <p>(ウ) 外部人材活用やボランティアを利用した活動の検討・実施ができたか。昼休みを中心に、児童生徒が主体となり図</p>	

府立茨木支援学校

4 個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて小中高と一貫し、一つのまとまりのキャリア教育の場となる	<p>(3) 新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備</p>	<p>【児童生徒部】</p> <p>(ア) 学校行事を通した「開かれた学校づくり」を推進していくにあたり状況に応じて、感染症対策を講じながら、密を避け、リモートやオンラインを活用して児童生徒の取組みの様子や成果を保護者に観覧・鑑賞できる機会を積極的につくる。</p> <p>【行事部】</p>	<p>書室の運営を行うことができたか。</p>	<p>した企画についてはレッドステージが続いていたため計画を見送った。【△】</p> <p>(ア) コロナ感染状況を見ながら、その時の参観計画や受付計画を作成し、実施している。今後の行事についても、大阪モデル等を踏まえた上で、保護者の鑑賞機会の確保のため参観の方法について検討を行っていく。【○】</p>
	<p>(1) 小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発</p>	<p>(ア) 小・中・高の連携を充実させるキャリア教育プログラムの検討を行い、キャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを作成する。</p> <p>【全校教育課程改善会議*プロジェクトチーフ】</p> <p>【進路部*プロジェクトサポート】</p>	<p>(ア) キャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを作成し、教職員へ提示することができたか。</p>	<p>(ア) キャリア教育の全体計画については全校教育課程改善会議でまとめることができた。また、キャリアプランニングマトリックスについても作成したものを、教職員に提示するとともに関西国際大学の花熊教授を見ていただき、好評をいただいた。今後はマトリックスをどのような形で運用するか検討し、それをどのように周知していくかに焦点を絞って取り組んでいく。【△】</p>
	<p>(2) 個に応じた授業づくりと指導と評価の一体化</p>	<p>(ア) 各教科における観点別学習状況の評価について校内研修を実施し授業内容の充実を図る 【研究部】</p>	<p>(ア) パッケージ研修を活用し年間を通して計画的に進めることができたか。また観点の趣旨に基づいた評価規準についてプラスアップできたか。</p>	<p>(ア) 2件の研究授業と各学部での部内研修を柱に実施。教育センターのパッケージ研修を活用し、指導主事のアドバイスを受けながら進めた。学習評価参考資料を用いて各自運用中の授業シラバスの評価規準の見直しワークショップを実施し、見直しを図ることができた。年間を通して全6回の研修を行い回収したアンケートではすべてのアンケートに「まあまあ理解した」以上の回答があった。「シラバスと指導要領、個別の指導計画のつながりが分かった」「具体的でわかりやすかった」という肯定的な意見があった。【○】</p> <p>(イ) 教頭・指導教諭・研究部・教務部の担当者計8名で検討会議を立ち上げ、5回の検討会議を実施。今年度は様式書き方について検討し、新様式案を作成した。</p> <p>【自己診断⑩ 肯定的回答率 88.7%】【○】</p>
	<p>(3) 希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持<高></p>	<p>(イ) 児童生徒の学習評価の充実にむけた個別の指導計画の検討</p> <p>【研究部】</p> <p>(ウ) 個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上</p> <p>【研究部】</p>	<p>(イ) 検討会議を立ち上げ、児童生徒の観点別評価がより分かりやすい様式の検討ができたか。</p> <p>【自己診断 (教員向け「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回率 88%以上)</p> <p>【85.5%】</p> <p>(ウ) パッケージ研修等を活用し公開授業研修を実施できたか。</p>	<p>(イ) 検討会議を立ち上げ、児童生徒の観点別評価がより分かりやすい様式の検討ができたか。</p> <p>【自己診断 (教員向け「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回率 88%以上)</p> <p>【85.5%】</p> <p>(ウ) パッケージ研修等を活用し公開授業研修を実施できたか。</p>
	<p>(4) 職業基礎コースの拡充(特色づくり) <高></p>	<p>(ア) 希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざした校内実習の継続実施。</p> <p>【進路部】</p> <p>(イ) 明確なキャリア目標を持つことで、成果が見える現場実習の実施。昨年度から取り組んでいる保育園体験実習を「事前学習・現場実習・振り返り」と系統立てて行い、多様な対応スキルやコミュニケーション力の向上をめざす。</p> <p>【進路部】</p>	<p>(ア) 校内実習における生徒の自己評価肯定率 85%以上。[82.26%]</p>	<p>(イ) 実習前に進路担当と(高2、高3)クラス担任、事業所との打ち合わせを丁寧に行い、本人・保護者の思いを共有した上で実習に挑むことができたか。また、保育園実習を「事前学習・現場実習・振り返り」と系統立てて行うことができたか。</p>
	<p>(ア) 職業基礎コースの特色として、ICTを活用した指導実践を深める。<生徒が主体的に考え、自ら応用するような授業づくりを行う></p> <p>【進路部*プロジェクトチーフ】【研究部*シラバスへの反映】</p> <p>(イ) 「職場適応支援スキル向上研修」に参加し、修得した専門的知識と支援技術を活かした生徒支援をおこなう。</p> <p>(ウ) 職業基礎コース(高1段階)のスムーズな導入にむけ、コースの取組み内容に磨きをかける。喫茶サービスの実施や生徒の実態に応じた取り組みを検討</p>	<p>(ア) キャリアプランニングマトリックス/キャリアマップ、シラバスに基づくICT機器を活用した特色ある授業実践ができたか。</p> <p>(イ) 研修で修得した知識と技術を取り入れた授業実践ができたか。</p> <p>(ウ) コース内容を検討・評価する会議を(年3回)実施。喫茶サービスを行うことが難しい状況が続ければそれに代わ</p>	<p>(ア) アカウントを職業基礎コースの生徒へ配布し、学習ツールを初めて実施した。クラウド上にあるクラスマルームにアクセスして課題に取り組んだ。夏休みには、自宅のタブレット端末機からクラスマルームにアクセスして教師からのメッセージを確認し、宿題に取り組むことができた。【○】</p> <p>(イ) 「職場適応支援スキル向上研修」の抽選に外れてしまい、それに代わるものとして高等部2年生を対象として現場体験実習の事前学習会を実施した。実際に日誌を手にして記入することや、バーチャル見学会の動画を観ることで、生徒の多くが進路先や実習への意識を高めることができた。【○】</p> <p>(ウ) 会議を年3回実施。1学期に軽作業(Box組立、封入作業、製本など)、清掃(机、窓ふきなど)印刷、シュレッダー、自分のことについて検討した内容に取り組んだ。取り組み内容についてはコース担当者で随時検討を重ねた。喫茶サービスについては、感染</p>	

府立茨木支援学校

		<p>する。</p> <p>【進路部】</p> <p>(ア) ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。</p> <p>【教科会（体育科）】</p>	<p>る取り組みを検討できたか。</p> <p>(ア) 校外スポーツ大会への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。</p>	<p>状況により、飲食を伴わない形で取り組んだ。実際の喫茶サービスに近い実施となったアビリンピックに参加することができた。【○】</p> <p>(ア) ボッチャ・サッカー・バスケットボールについて、校内で参加者を募り、練習会を実施した。感染症対策を検討し実施しながら、3種目ともに、予定していた大会に出場することができた。【○】</p>
5 教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる	(1) 思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり	<p>(ア) 教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を隨時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。</p> <p>【校長・准校長・教頭・首席・部主事】</p> <p>(イ) 本校における人権ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。</p> <p>【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】【PTA 役員会】</p> <p>(ウ) 子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。</p> <p>【人権教育会議】</p>	<p>(ア) 管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。</p> <p>ハラスメント事案【0件】。</p> <p>服務違反件数【0件】</p> <p>(イ) 取組みの強化・拡充を図り、ガイドライン・マニュアルの改善を行ったか。</p> <p>(ウ) 体罰根絶の日の呼びかけや、教職員の人権意識の向上を図るために研修の機会を増やし、体罰その他の人権侵害事象【0件】をめざす。</p>	<p>・管理職と首席・部主事・指導教諭と情報共有を密にし、教職員の困りごとや課題を共有し、迅速に支援や対応を進めた。また、朝の連絡や職員会議だけでなく部主事等からの連絡もおこないながら服務規律や人権を尊重した指導などについて周知徹底を図った。</p> <p>(ハラスメント事案0件、服務違反0件)【○】</p> <p>(イ) 人権ガイドラインに基づき、自己チェックシートの活用を図り実践に応じた人権ガイドラインの改善を行った。【○】</p> <p>(ウ) 個人情報保護会議、生教育会議（「性」と「生」について取り扱う本校独自の部署名）の内容と連携し、人権にかかる研修を3回実施した。</p> <p>体罰その他の人権侵害事象については0件だった。【○】</p>
	(2) 学校運営組織の見直しによる業務改善と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる	<p>(ア) 総務会議を設定し、分掌再編成による課題を整理し業務改善をおこなう。学校運営における各役割を明確にし、部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。</p> <p>【管理職・首席・部主事】</p> <p>(イ) 校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。</p> <p>【管理職】</p>	<p>(ア) 各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。</p> <p>【学校教育自己診断（教職員②）肯定率65%以上】</p> <p>【61.8%】</p> <p>(イ) 学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率80%以上】</p> <p>【77%】</p>	<p>(ア) 総務会議については、学校経営計画の取組みに重点を置いて、話し合いや情報共有をおこなった。また、予算や式関係の業務について首席や教務部長を中心に新体制で業務を進めた。新分掌の医療的ケア部については、首席や分掌長を中心に課題を洗い出し、取り組める課題は迅速に対応を進めた。【学校教育自己診断（教職員②）肯定率67.3%】【○】</p> <p>(イ) 管理職と部門長（首席・指導教諭）、部門長と分掌長が、設定会議以外の場面で情報共有や連携した取組みを進めることができよう、それぞれの業務や年間の見通しを明確化して進め、運営会議や総務会議の内容を簡素化し、会議による拘束時間減を図った。【学校教育自己診断（教職員②）肯定率81.3%】【○】</p>
	(3)働き方改革（ライフワークバランス）の推進	<p>(ア) ノーミティーンディングデーの効果的な実施方法の検討</p> <p>【労働安全衛生委員会】</p>	<p>(ア) ノーミティーンディングデーについてアンケートを実施し、「自分の時間を持つことができたか」の設問について【肯定率65%以上】</p>	<p>(ア) ノーミティーンディングデーの定着を図るため、臨時な会議についても避けるよう各部署に働きかけ、徹底を図った。</p> <p>【労安アンケート肯定率60.2%】【△】</p>